

## 対ミクロネシア連邦 国別開発協力方針（案）

2025年9月

### 1 当該国・地域への開発協力のねらい

（１）ミクロネシア連邦は、太平洋島嶼国の一国であり、太平洋の安全保障上の要衝に位置している。国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えていることに加え、小規模な農業・漁業以外には主立った産業がなく、米国との自由連合盟約（コンパクト）に基づく行財政支援に大きく依存している。我が国との関係として、委任統治時代を含めた150年以上の交流の歴史、国民の5人に一人が日系人であることなどのつながりがあげられる。日本は、1986年のミクロネシア連邦独立、1988年の外交関係樹立を経て、同国との良好な二国間関係を築いている。このような中、日本は、長年にわたり我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業を行っているほか、ミクロネシア連邦は国際場裏における我が国の立場を支持しているなど、相互補完的な関係にある。

（２）同国では、我が国の協力等により港湾、空港、電力、道路、情報通信等のインフラ整備が進められてきたが、多くの離島では経済活動や住民生活に欠かせない水・電気等の最低限の基礎インフラはなお整備が不十分な状態にある。海底ケーブル等の通信インフラは、島嶼国特有の地理的な隔たりを克服し、経済、防災、教育、医療等の幅広い分野において重要な役割を果たすことが期待されるものの、未だ十分な整備がされていない。また、同国は全4州の均衡のとれた発展及び統一の増進を国是としており、4州間の交通や人の往来を増進し、連結性や相互依存性を強化することも重要な課題である。さらに、同国では、若者を中心とした国民の流出により、政府職員や技術者等の人材が不足しているため、政府運営やインフラの維持管理に係る体制が十分ではなく、その改善が急務となっている。このほか、食生活の変化に伴う非感染性疾患（NCD）の増加への対策や医療インフラの充実、長期的にみた教育機能の改善、持続可能な漁業の推進などが大きな課題となっており、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

約600の島や環礁によって形成される同国にとって、気候変動に伴う海面上昇や干ばつ、高潮等への対応は喫緊の課題であるとともに、生活様式の変化と大量の物資輸入に伴う固形廃棄物の増加に対応する廃棄物処理も周辺環境や公衆衛生の維持・増進に向けた対応が急務となっている。

（３）こうした中、同国政府は、「国家戦略的開発計画（Strategic Development Plan（2024～2043）」を策定し、開発における優先分野として、教育と人的資本、健康と福祉、環境の持続可能性と気候変動等、9分野を掲げ、基礎インフラ整備や再生可能エネルギーの導入などに取り組んでいる。

（４）他国や国際機関の活動も活発化する中、我が国が同国の開発課題の解決に協力することは、同国の安定の確保や二国間関係の強化につながるものであり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」にも寄与する。我が国の「太平洋・島サミット（PALM）」の枠組み等を通じ、今後も同国が自立的かつ持続的に発展していくことを後押しするとともに、日・

ミクロネシア二国間関係強化のため、継続的な支援が重要である。

## 2 我が国の ODA の基本方針（大目標）：自立かつ持続的経済成長と環境に配慮した国民の生活水準の向上

我が国の開発協力大綱及び P A L M で表明された我が国の方針を踏まえ、国家戦略的開発計画に基づく同国政府の取組を後押しし、経済インフラ整備や基礎的な社会サービスの向上などの脆弱性の克服をはじめとして、環境保全や気候変動対策についても支援を行い、自立かつ持続的な発展を促す。

## 3 重点分野（中目標）

### （1）脆弱性の克服

経済成長基盤を強化するため、情報通信、港湾や海運等の連結性の強化に資するインフラ整備に重点を置き、経済成長及びこれによる自立的な財政基盤の強化に向けた取組を後押しする。また、行政能力の向上に向けたガバナンス強化、生活習慣病対策をはじめとする医療支援や、初中等教育から職業教育を含めた教育・人材育成の支援、第一次産業を中心とした産業の支援を行う。さらに、島嶼国として社会・経済及び文化の面で重要な海洋を考慮し、SDG14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」に留意しつつ、海上保安能力強化を含む自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行う。

### （2）環境・気候変動

我が国の強みを活かして、海洋プラスチックゴミ対策にも資する廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善など、環境保全への支援に重点を置き、また、再生可能エネルギーの効果的な導入、干ばつ対策など、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

## 4 留意事項

（1） 米国、豪州、国際機関等の他の援助国・機関と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（2） 同国への開発協力にあたっては、各州間の開発機会の均衡、各州が抱える課題の個別性への配慮、各州間の連結性の増進に留意する必要がある。

（了）

別紙： 事業展開計画



開発課題 1-2 (小目標) ガバナンス強化	【現状と課題】 自立的な経済、社会に移行するためには、行財政改革が不可避の課題となっている。		【開発課題への対応方針】 行財政改革などの課題に対する能力強化を目指して研修員受入れの支援を行う。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度				
ガバナンス強化プログラム	UNDPを通じた議会能力向上支援計画	マルチ								8.32	16,17	日・UNDPパートナーシップ基金、複数国対象案件のため累計額を記載	
	SDGsグローバルリーダーコース	国別研修									1~17		
	地域警察(大洋州地域)	国別研修											
	援助調整アドバイザー	個別専門家								17		大統領府ODA局へ専門家派遣	
開発課題 1-3 (小目標) 保健医療サービスの向上	【現状と課題】 医療機材の老朽化や医薬品自体の不足に加え、適切な維持管理能力を持つ人材が不足しており、資機材の確保とともに人材育成が急務となっている。また、ミクロネシアでは、食生活の変化に伴う糖尿病、心臓病などの生活習慣病が大きな問題となっており、食生活の改善と適度な運動の両側面からの対策が必要となっている。また、近年のパンデミックにより、当国の脆弱な医療体制が露見し、早急な体制の強化に向けた支援が求められている。		【開発課題への対応方針】 日本政府の保健分野の課題別政策である「グローバルヘルス」も踏まえつつ、無償資金による医療機材の供与、連邦政府及び各州政府の保健医療関連組織へのボランティア派遣及び研修による栄養指導を通じた疾病予防・現地医療スタッフの技術向上への支援等を実施していく。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	島嶼型保健医療改善プログラム	経済社会開発計画(2020年度予算)	無償									16、17	医療機材の供与(医療コンテナ)
		経済社会開発計画(2022年度予算)	無償								8,9		医療機材の供与
		IOMを通じた感染症に対応するための国境管理能力向上計画	マルチ										日・IOMパートナーシップ基金、複数国対象案件のため累計額を記載
		母子保健及び地域保健強化に関する情報収集・確認調査	基礎情報調査										
		大洋州地域 強靱な保健システム構築のための連携強化プロジェクト	技プロ								0.17	16	広域(フィジー拠点)複数国対象のため累計額を記載
		島嶼型保健医療分野のJICA海外協力隊派遣	JOCV								0.21	16	
		島嶼型保健医療分野の研修	課題別研修他								4.64	9,11,16	国連開発計画(LNDP)連携 複数国対象案件のため累計額を記載
教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償								8.32	16	保健所修繕	
開発課題 1-4 (小目標) 教育機能強化		【現状と課題】 同国では、小学校への就学率が高いものの、特に算数の成績不良が顕著であり、高校在籍中や大学進学後に脱落する児童も多い。現場で教鞭をとる教員は教授法を始めとする専門知識が不十分であり、効果的な教材開発も遅れていることから、教員の能力向上による教育の改善が急務となっている。		【開発課題への対応方針】 日本政府の教育分野の課題別政策である「平和と成長のための学びの戦略」も踏まえつつ、算数初等教育を中心に、ボランティア派遣を中心とした教員の質の向上に焦点を当てた支援を行うとともに、教育設備の改善に対する支援を行う。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	島嶼・遠隔地域教育支援プログラム	島嶼・遠隔地域教育支援分野のJICA海外協力隊派遣	JOCV									4	
		島嶼・遠隔地域教育支援分野の研修	課題別研修他									4	遠隔地域教育改善
教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償								0.57	3.4	体育館建設2案件	

開発課題 1-5 (小目標) 海上保安分野における能力向上	【現状と課題】 法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持することは、島嶼国の中でも特に広大な排他的経済水域を有する同国が安定した海上貿易や持続的漁業を実施する上で不可欠である。特に、近年増加するIUU対策を含む海上保安分野における能力向上は重要課題となっている。		【開発課題への対応方針】 広大な排他的経済水域を有する同国にとって非常に重要な資源である海洋の秩序を維持していくため、海上法執行を含む海上保安分野における能力向上支援に重点を置く。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	海上法執行を含む 海上保安・海洋安全 保障における能力 向上プログラム	水産海事学校能力向上プロジェクト	技プロ	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	3.30	9	産業振興プログラムにも記載
		経済社会開発計画	無償	2024年度以前						4.00	4,8,9,14	水産海事学校への施設建設及び機材供与
		経済社会開発計画	無償	2024年度以前						4.00	14,16	警備艇の供与
		UNODCを通じた海上法執行機関能力強化計画	マルチ	2024年度以前						8.17百万USD	14,16	日・UNODCパートナーシップ基金、複数国対象案件のため累計額を記載
海上保安・海洋安全保障分野の研修		課題別研修他	2024年度以前							9,14	海上犯罪取締り、港湾保安能力向上、違法・無報告・無規制IUU漁業の抑止にかかる政策・対策	
重点分野 2 (中目標)	環境・気候変動											
開発課題 2-1 (小目標) 環境保全	【現状と課題】 ミクロネシアでは近年の生活様式の変化に伴う急激な固形廃棄物の増加に対し、廃棄物管理体制が追いつかない状況となっており、廃棄物の3R+リターンの推進による減量化に加え、医療廃棄物やオゾン層破壊物質などの有害廃棄物の適正処理、海洋プラスチック対策等による環境保全が求められている。		【開発課題への対応方針】 技術協力プロジェクト（J-PRISMⅢ）やNGOの活動、JICA海外協力隊派遣、研修員受入や施設、機材の供与を通じて廃棄物管理等に対する取組を支援していく。									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	島嶼における循環型社会形成支援プログラム	大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(フェーズ2)(J-PRISMⅡ)	技プロ	2024年度以前						17.64	11,12,14	広域(サモア拠点)複数国対象案件のため累計額を記載
		大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト(フェーズ3)(J-PRISMⅢ)	技プロ								11,12,14	広域
		廃棄物管理改善分野のJICA海外協力隊派遣	JOCV								3,11,14,15	
		循環型社会形成支援分野の研修	課題別研修他	2024年度以前							3,11,14,15	島嶼国における固形廃棄物の持続的管理等
戦没船油漏れ対策事業		日本NGO	2024年度以前						3.71	14		

開発課題 2-2 (小目標) 気候変動対策	【現状と課題】 ミクロネシアは、気候変動の影響に対して脆弱であり、海岸浸食、離島における水不足、高潮等といった問題が発生している。連邦及び州政府は再生可能エネルギーの導入を推進するなど、温室効果ガスの排出削減と、化石燃料への依存度を低下させるための取組を、ドナーからの支援を受けつつ進めている。		【開発課題への対応方針】 他ドナーや国際機関の動向を踏まえつつ、機材供与や研修の実施等により気候変動対策や自然災害への対応能力の強化を支援する。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度				
気候変動 対策促進 プログラム		環境教育分野にかかるJICA海外協力隊派遣	JOCV	■	■	■						3,4,6,7,11,12,13,14,15	
		気候変動対策分野の研修	課題別研修他	■								3,6,11,13	コミュニティ防災、島嶼国総合防災
		大洋州エネルギートランジションプロジェクト(広域)	技プロ	■	■	■	■	■	■	■	12.00	7,13	広域(フィジー拠点)複数国対象のため累計額を記載
		ミクロネシア国太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 フォローアップ協力	その他	■								7,13	無償資金協力フォローアップ事業
		大洋州広域防災アドバイザー(広域)	個別専門家	■								11,13	広域(フィジー拠点)
		気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト(広域)	技プロ	■							2.05	7,11,13,17	複数国対象案件のため累計額を記載
		太平洋の気候変動に対する強靱性向上のための革新的解決策の活用に関する能力向上プロジェクト(広域)	技プロ		■	■	■	■	■	■	■	■	7,11,13,17

【凡例】 「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別研修)、「国別研修」(=課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術) (＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS)) 「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(=実施期間)、「破線「- - -」」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs\\_pamphlet.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf)